

平成27年第3回定例会 9月7日

日程第6. 認定第4号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 宮城清政君 日程第6. 認定第4号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 認定第4号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。歳入歳出決算の概要、そして決算調書資料等の説明については、担当部長からさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 それでは、認定第4号についてご説明いたします。平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算報告書 地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度における南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書（別紙）を次のとおり報告します。

続きまして、3ページをお願いいたします。平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計決算の概要をご説明いたします。まず、歳入総額については、予算額18億5,196万9,000円に対し、調定額が17億9,955万4,000円、収入済額が13億3,778万円（現年度分9億1,947万9,000円、繰越分4億1,830万1,000円）となっており、収入未済額の4億6,177万4,000円は、土地区画整理事業費にかかる県支出金2億4,624万8,000円と公園公管金（公園公共施設管理者負担金）2億1,552万6,000円によるもので、それぞれの事業の一部が繰越明許費となっております。歳入の主な内訳は、県支出金6億6,018万8,000円（現年度分5億2,760万2,000円、繰越分1億3,258万6,000円）、分担金及び負担金2億1,031万2,000円、繰入金2億9,196万円（一般会計繰入金2億9,196名円）、繰越金9,940万7,000円（現年度分273万1,000円、繰越金9,667万6,000円）、町債7,310万円（現年度分5,990万円、繰越分1,320万円）であります。

次に、歳出総額は、予算額18億5,197万円に対し、支出済額13億1,519万円、翌年度への繰越額5億3,454万2,000円（委託料78万8,000円、工事請負費3億1,418万4,000円、補償費2億1,957万円）、不用額は223万9,000円となっております。歳出の主な内訳は、総務費1,324万2,000円、事業費のうち委託料については5,604万7,000円、工事請負費につきましては、3億8,810万4,000円（現年度分1億1,531万7,000円、繰越分2億7,278万7,000円）、補償費は6億2,931万6,000円（現年度分4億8,380万9,000円、繰越分1億4,550万7,000円）となっております。また、基金積立金35万7,000円、公債費1億6,702万5,000円の歳出があり、平成26年度予算の執行率は71パーセントとなっております。

次のページに、ただいまご説明いたしました歳入歳出それぞれの決算状況が添付されておりますの

平成27年第3回定例会 9月7日

で、お目とおしをお願いしたいと思います。

続きまして、決算書及び決算調書についてご説明いたします。まず、決算書110ページをお願いいたします。収入未済額で3款2項2目1節. 沖縄振興公共投資交付金2億4,624万7,700円及び4款1項1目1節. 公共施設管理者負担金2億1,554万6,000円は、共に事業の繰越しによるものです。

次に、決算調書の413ページをお願いいたします。予算現額と調定額の増減100万円以上については、10款1項1目1節. 町債で、5,280万円は、補助事業の繰越しによるもので、通常費地活金2,100万円、完全社会資本3,180万円でございます。不用額50万円以上についてはございませんでした。以上で、平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定にかかる説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これで、認定第4号 平成26年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。